

暮らしの情報

Life Information



就労

臨時助産師募集

町では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターで、母子保健コーディネーターとして妊産婦やその家族からの相談業務などを行う助産師を募集しています。

- ▼募集人数 1人
- ▼勤務期間 平成30年10月1日～平成31年3月31日
- ▼応募資格 助産師免許をお持ちの方
- ▼勤務内容 母子保健・子育て支援などの相談・支援
- ▼勤務場所 鳩山町子育て世代包括支援センター「びっぴ」(鳩山町大豆戸183-1。保健センター内)
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(昼休憩1時間)
- ▼勤務日 月曜日～金曜日(国民の祝日及び休日を除く)
- ▼時給 1300円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)
- ▼選考方法 書類・面接による

決定

出願方法

20日(木)の期間に、履歴書、助産師免許証の写しを持参の上、左記まで

役場産業環境課 臨時職員募集

- ▼出願先・問合せ 町保健センター ☎29612530
- ▼募集人数 1人
- ▼勤務期間 平成30年10月1日～平成31年3月31日
- ▼応募資格 簡単なパソコン操作ができる方
- ▼勤務内容 事務補助
- ▼勤務場所 役場産業環境課内
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで(昼休憩1時間)
- ▼勤務日数 週5日
- ▼勤務日数 週5日
- ▼時給 900円(雇用保険加入、通勤手当なし)
- ▼選考方法 書類・面接による決定
- ▼出願方法 9月7日(金)～25日(火)の期間に履歴書を持参の上、左記まで
- ▼出願先・問合せ 役場産業環境課 ☎29615895

求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

- ▼対象 平成31年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方
- ▼日時 10月10日(水)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
- ▼場所 大宮ソニックス

ハローワーク川越 障害者就職面接会

- ▼日時 9月21日(金)午後1時～4時(受付は午後0時15分)

募集

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

動物の愛護や正しい飼育に関する知識情報等の普及啓発を行うボランティアとしてご協力いただく推進員を募集します。

- ▼募集期間 9月3日(月)～11月30日(金)
- ▼申込方法 埼玉県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領を参照
- ▼問合せ 県生活衛生課 ☎048183013612

都市ボランティア募集

東京2020オリンピック・パラリンピックを、おもてなしの心を持って、笑顔でお迎えする「埼玉県の都市ボランティア」を募集します。

- ▼活動内容 観戦客が利用する駅周辺などの道案内や埼玉県内の魅力PRなど
- ▼活動日数 大会期間中に3日間以上(一部の役割は5日間以上)
- ▼応募方法 県ホームページで詳細を確認の上、9月30日(日)までにWEB等で申込
- ▼問合せ 埼玉県都市ボランティア募集コールセンター ☎048183312700

彩の国埼玉環境大賞 候補者募集

環境保全の意識醸成と行動促進を図るため、他の模範となる優れた環境保全の取り組みを行う個人・県民団体・事業者を埼玉県知事が表彰します。

- ▼応募資格 県内で活動する団体・事業者・個人(自薦・他薦は問いません)
- ▼応募方法 詳細を県環境政策課のホームページで確認の上、10月5日(金)までに左記へ
- ▼問合せ 県環境政策課 ☎048183013019

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	9/10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	10/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
2日(日)	野崎医院(小川町)	内科、外科、皮膚科	0493-72-0101
9日(日)	横山内科循環器科医院(東松山市)	内科、心臓内科、循環器科内科	0493-24-3225
16日(日)	森田クリニック(吉見町)	内科	0493-53-2220
17日(祝・月)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
23日(祝・日)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科、外科、整形外科	0493-23-1221
24日(振替)	平成の森川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
30日(日)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科、内科、アレルギー科	0493-24-0753

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	#7119または ※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

今年も「認定新規就農者」が誕生



認定書を手にする石田さん(写真右)

7月24日、役場町長室で「青年等就農計画」の認定書授与式が行われ、新たに申請のあった石田 裕也さん(大豆戸・31歳)に、小峰孝雄町長より認定書が授与されました。石田さんは、大学で農業を学んだ後、研修期間を経て独立し、主に、ニンジンやナスなどの露地野菜を栽培・販売しています。

暮らしの『相談室』
9月中旬～10月上旬

■県の法律相談【要予約】
日時：9月11日(火)・25日(火)、10月9日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越
比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談
総合センター ☎048-830-7830

■行政相談・人権相談【要予約】
日時：9月19日(水) 午後1時～3時 場所：町
立図書館 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】
日時：9月11日(火)、10月9日(火) 午後1時～
4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務
課 ☎296-1214

■障がい者・障がい児の無料出張相談会
日時：9月19日(水) 午前10時～正午 場所：ニュー
タウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相
談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：
教育委員会事務局 ☎296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3
時 場所・問合せ：産業環境課 ☎296-5895

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：9月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・
問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5
時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

相 談

鳩山町商工会主催
起業創業個別相談会



▼日時 9月
26日(水) 午前
10時～正午(要
予約)
▼内容 専門
家と町商工会
職員による起
業・創業に関する無料相談
▼場所 鳩山町コミュニティ・

マルシェ内研修室
▼予約・問合せ 鳩山町商工会
☎29610591

全国一斉
法務局休日相談所

▼日時 10月7日(日) 午前10
時～午後3時(受付は午後2時
30分まで)
▼内容 いじめなどの人権問
題、公正証書、土地・建物の相続
や会社設立等の登記手続き、隣
地境界などに関する無料相談

(9月28日までに要予約。定員に
なり次第受付終了)
▼場所・問合せ さいたま地方
法務局(総務課庶務係)
☎048185111000
(音声ガイダンス「5番」)

女性人権擁護委員による
特設人権相談所

女性的基本的人権の擁護と人
権思想の更なる普及及び高揚を
図るため、「女性人権擁護委員
による特設人権相談所」を開設
します。

▼日時 9月20日(木) 午前10
時30分～午後3時30分(受付は
午後3時まで)

▼場所 ウェスタ川越 3階相
談室(川越駅西口徒歩5分)

▼相談担当者 川越人権擁護委
員協議会所属 女性人権擁護委
員

▼申込・問合せ 川越人権擁
護委員協議会事務局 ☎247
14022(火・金曜日 午前
9時～午後4時)、さいたま地
方法務局川越支局 ☎2431
3824(月・水・木曜日 午
前8時30分～午後5時)

法の日記念
無料法律相談会

▼日時 9月29日(土) 午後1
時～4時(受付は午後3時30分
まで)
▼場所 埼玉弁護士会法律相談
センター(さいたま市)
▼内容 一般民事、家事、遺言・
相続、多重債務などに関する無
料相談(事前申込不要)
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相
談センター
☎048171015666

不動産無料相談会

平成30年度「土地月間」にあ
わせて、不動産無料相談会を開
催します。
▼日時 10月6日(土) 午前10
時～午後4時
▼場所 【熊谷会場】八木橋百
貨店1階 正面入口 【さいた
ま浦和会場】埼玉会館5階5
B会議室
▼内容 不動産鑑定士による不
動産の価格等無料相談会
▼問合せ (公社) 埼玉県不動
産鑑定士協会
☎048178916000

お知らせ

犬の登録・変更届
死亡届をお忘れなく



狂犬病予防
法により、犬の
登録は生涯1
回義務づけられています。登録
されていない犬を新たに飼い始
めた場合は(子犬は生後91日
になったら)、30日以内に登録しな
ければなりません。
また、登録内容に変更が生じ
たときや犬が死んだときも、届
出が必要です。

犬猫を10頭以上飼って
いる方は届け出を

「埼玉県動物の愛護及び管理
に関する条例」により、犬猫を10
頭以上飼っている場合は、県へ
の届出が必要です。これは、多数

- ▼届出が必要なとき
- ◆飼い主の住所が変わった
- ◆飼い犬の所在地が変わった
- ◆飼い犬の所有者が変わった
- ◆飼い犬が死んだ
- ▼問合せ 役場産業環境課
☎29615894

飼養の実態を把握し、必要に
応じて飼い主にアドバイスや指導
などを行うためのものです。対
象となる方は、所定の手続きを
行ってください。

- ▼対象 犬・猫(生後90日以内
のものを除く)を合計で10頭以
上飼養している方
- ▼罰則 未届出または虚偽の届
出をした場合は、3万円以下の
過料
- ▼届出先 坂戸保健所または県
動物指導センター
- ▼問合せ 県生活衛生課総務・
動物指導担当 ☎0481830
13605

ご協力ください
「都市鉱山からつくる！
みんなのメダルプロジェクト」



2020年に東京で開催される
オリンピック・パラリンピック
競技大会の入賞メダルに、不要
になった小型家電に含まれるリ
サイクル材が活用されます。

東京2020組織委員会が主催
するこの取り組みに、全国の自
治体が、小型家電回収で協力す
ることになり、本町も平成29年
度からプロジェクトに参加して
おり、平成30年5月までに回収された携帯
電話の数は、128台で重さ14.6kgでした。
(携帯電話1台あたりに含まれる量は、金が
約0.05g、銀が約0.26g、銅が12.6g)

町内では、町役場1階に携帯電話専用の小
型簡易型回収ボックスを設置しています(町
役場では携帯電話のみの回収です)。詳細は、
町ホームページまたはプロジェクトのホーム
ページをご確認ください。〔「都市鉱山 リサ
イクル」で検索〕

全国的にまだまだリサイクル材が足りてい
ません。皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

有料広告スペース
(10,000円枠)

有料広告スペース
(10,000円枠)

有料広告スペース
(20,000円枠)

お知らせ

ご存知ですか？
障害児(者)生活
サポート事業

町では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」を実施しています。

▼**制度概要** 町に登録した団体(7月末現在で、10団体が登録)による、車を使った送迎や派遣介護サービスなどの福祉サービスの提供。利用者の経済的負担を軽減するための利用料の一部を補助(年間150時間まで)。

▼**対象** 町内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など

▼**利用方法** ①事前登録後、登録証が郵送されます。

②登録団体と利用契約後、登録団体に利用を申し込みます。

③サービス利用後、利用料等を支払います。

▼**問合せ** 役場長寿福祉課
TEL 296-12241
FAX 296-13390

ムダなく使おう大切な水
水道メーターの
取り換えを実施します

町では10月1日(月)～12日(金)の期間に、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り換えを実施します。

該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合な丙止水栓(メーターボックス内のバルブ)の取り替えも行います。

▼**該当するメーター(例)**
メーターのふたを開け、30.10(31.9までの使用期間のシールが貼ってあるメーター)



▼**問合せ** 役場水道課
TEL 296-12228

水道メーターの
検針にご協力ください

町では各ご家庭の水道メーター検針に、委託会社の検針員が2か月に一度(奇数月の中旬頃)お伺いします。検針は、原則立会いは不要ですが、敷地内に立ち入る作業となりますので、あらかじめご了承願います。また、正確かつスムーズに検針ができますよう、次のとおりご協力をお願いします。

◆**検針の際には、犬をメーターから離れた場所につないでいただくか、立ち会いでの検針をお願いする場合があります。**

◆**家の増改築等でメーターが床下や室内になるときは、検針のできる位置に移設をお願いします。**

◆**メーターボックスの上には荷物などを置かないようにし、車両があるときには、お客様ご自身での移動をお願いします。**

◆**検針の際には、犬をメーターから離れた場所につないでいただくか、立ち会いでの検針をお願いする場合があります。**

◆**メーターボックスの周囲やボックス内は日頃からきれいにしておいてください。**

▼**問合せ** 役場水道課
TEL 296-12228

10月は
重点訪問
調査期間
民生委員による避難行動要支援者名簿への
登録に伴う個別訪問調査を実施します

町では、災害対策基本法に定められた「避難行動要支援者名簿」を作成しており、障がいのある方や75歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、災害時の安否確認や避難支援を行う体制を整備しています。毎年10月を、「避難行動要支援者」に該当する可能性のある方への重点訪問期間として、災害発生時に避難行動を自ら行うことについての確認をするため、地区担当の民生委員による個別訪問調査を実施しています。

担当民生委員が調査のために訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▶**調査方法** 民生委員が原則2人1組で訪問し、聞き取りにより現在の状況や登録の意向などの確認を行います。

※訪問の際は、「民生委員・児童委員証」を携帯しています。不審と思われる場合は、下記までお問い合わせください。

▶**問合せ** 役場長寿福祉課 TEL 296-1241

「避難行動要支援者支援制度」とは？

災害時のセーフティーネット構築のため、事前に障がいのある方やひとり暮らしの高齢者の方などの情報を把握し、災害時の避難支援や安否確認を速やかに行えるようにする制度です。また、平常時には見守り活動にも役立ちます。

台帳に登録できる方

1. 高齢者…要介護認定者で要介護3以上の方、75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方および高齢者のみの世帯の方。
2. 障がい者…身体障害者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳(A)・Aを有する方、

精神障害者保健福祉手帳1級を有する方。
3. その他災害時に支援が必要であると認められる方。

「民生委員」とは？

「民生委員法」及び「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもに関わる相談支援活動も行います。給与の支給はなくボランティアとして活動しています。

町では、33名の民生委員・児童委員と、2名の主任児童委員が各地区で活動しています。

中小企業退職金共済制度

中小企業に対し、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を設ける制度です。ぜひ、ご加入ください。

▼**問合せ** 独立行政法人勤労者退職金共済機構
TEL 03-6907-1234

平成30年住宅・土地
統計調査を実施します

総務省統計局では、我が国における住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日に住宅・土地統計調査を実施します。

9月15日(土)以降、調査対象世帯のお宅へ、調査員証を携帯した鳩山町統計調査員がお伺いし、調査書類の配布などを行います。調査へのご理解とご協力をよろしく願います。

▼**調査対象地区** 総務省より指定を受けた11調査区(今宿・小用・赤沼・泉井・松ヶ丘1～4丁目、楓ヶ丘1～4丁目、鳩ヶ丘1～4丁目)の中から、無作為に抽出された約600世帯

▼**問合せ** 役場総務課
TEL 296-12214

町内の「サロン」

■ニュータウンふくしプラザ

開設日時: 祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 **場所:** 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:** ニュータウンふくしプラザ TEL 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時:** 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 **場所:** 今宿532-7(プラザM内) **問合せ:** はーとんカフェ今宿 TEL 296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方 **開設日時・場所:** 原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 **内容:** 健康体操、レクリエーション **問合せ:** 町社会福祉協議会 TEL 296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者 **開設日時:** 祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 **場所:** 鳩山小学校内 **問合せ:** 鳩ヶ丘のびのびプラザ TEL 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象: 心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など **日時:** 9月13日(木)・27日(木) 午後1時30分～午後4時 **場所:** 町ふれあいセンター304会議室 **問合せ:** 役場長寿福祉課 TEL 296-1241

■介護者交流サロン

対象: 在宅介護をしている家族など **開設日時:** 毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 **場所:** 鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) **問合せ:** 町地域包括支援センター TEL 296-7700



◀ 8月4日の鳩山町納涼夏祭りでは、啓発物品を配布しながら、子どもたちに声がけや見回り活動を行いました。▶



夏祭り会場では、啓発物品を配布しながら、子どもたちに声がけや見回り活動を行いました。▶

地域の見守り活動

青少年非行防止パトロール

7月22日、8月4日と24日の3日間、町青少年問題協議会(事務局:町民健康課)と町校外補導委員会(事務局:教育委員会事務局)、少年指導委員の合同で、町内で行われる夏祭りなどあわせて、非行防止のパトロールを行いました。

レポート

各地区で「道路ふれあい月間」に伴う清掃活動を実施



8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、8月を中心に、今年も各地区で道路などの清掃活動にご協力いただきました。

「道路はみんなの財産」という意識のもと、今後とも、道路を安全で快適に保つため、樹木管理、ポイ捨て禁止、路上駐車禁止など、皆さまのご協力をお願いします。

お知らせ

東京都圏パーソントリップ調査にご協力ください

埼玉県では、人の1日の動きを把握・分析することで、暮らしやすい都市づくりや広域的な交通計画の検討を進めるため、平成30年9月～12月にかけて、移動に関する調査「第6回東京都圏パーソントリップ調査」を実施します。

埼玉県から調査の依頼状を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、ご協力をお願いいたします。

▼問合せ 県都市計画課
☎048-830-1533 7

耐震診断・改修工事費用の一部を補助します

町では、木造住宅の「耐震診断」と「耐震改修工事」の費用の一部を補助しています。

なお、交付決定を受ける前に耐震診断・工事を実施した場合、

補助の対象外となりますのでご注意ください。

耐震診断補助

▼対象要件 (助日本建築防災協会作成の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断、または精密診断を建築士の資格を有する者が行うこと)
▼補助金額 耐震診断に要した費用の2分の1以内の額(限度額5万円)
▼対象要件 次のいずれにも該当すること
①耐震診断の結果が耐震評点1.0未満の建築物 ②町内に事務所等を有する法人、または

「違反建築をなくそう運動」に伴う説明会

安全で安心なまちづくりのための良質な建築物の普及を目指し、「ルールを守って明るく住マイル」を合言葉に、10月9日(火)～24日(水)に「違反建築なくそう運動」が実施されます。

この期間に「一斉公開パトロール」を行うほか、講演、無料建築相談、建築に関する法令などの説明会を行います。

▼日時 10月12日(金)午後2時から
▼場所 平野市民活動センター 視聴覚ホール(東松山市)
▼定員 100人(先着順)
▼問合せ 川越建築安全センター 東松山駐在 ☎0493-2214340、役場まちづくり推進課 ☎296-5893

秋の全国交通安全運動にご協力をお願いします

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県(平成30年スローガン)

9月21日～30日は運動週間

町では、交通ルールの順守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▶実施期間 9月21日(金)～30日(日)(10日間)

▶重点事項 【埼玉県内】高齢者の交通事故防止 【鳩山町内】①自動車・自転車運転中の携帯電話等の使用禁止 ②自転車利用者の並列運転の禁止 ③チャイルドシード・シートベルトの着用徹底
▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。9月中旬に、新しい被保険者証(青色)を、簡易書留郵便で送付します。

※有効期限が切れた被保険者証(茶色)は、各自ではさみを入れてなどで処分願います。

の有効期限は、誕生日の前日までです。「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限までに送付します。

甲種・乙種防火管理者新規講習会

▼期日 10月18日(木)・19日(金)
▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)
▼定員 30人(先着順)

西入間広域消防組合上級救命講習

▼日時 10月28日(日)午前9時～午後5時
▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)
▼費用 200円(テキスト代含)

▼受講料 5000円
▼受付日 10月1日(月)・2日(火)
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合本部予防課
☎295-0163

登録していない象牙を売ることは違法です

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握するため、象牙を

▼定員 20人(先着順)
▼申込 9月1日(土)～30日(日)までに、消防署または各分署まで。 ※講習終了後、修了証を交付します。
▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119
鳩山分署 ☎296-0119
越生分署 ☎292-4119

庫把握キャンペーンを展開しています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりすることは違法です。

はとやま 雑感

町長 小峰孝雄



【今月のテーマ】 鳩中吹奏楽部

鳩山中学校の吹奏楽部が、今月15日(土)開催の「第24回西関東吹奏楽コンクール」に出場することが決まりました。西関東大会は、埼玉・山梨・群馬・新潟の4県から選ばれた計30校で競うことになります。

会場は、群馬県の群馬県民会館(ベシシア文化ホール)です。

ご存知のように、鳩中の吹奏楽部には、「人権問題を考える町民の集い」「はとやま祭」など、さまざまな行事やイベント、式典に参加していただき、素晴らしい演奏を披露していただいております。

各種大会でも好成績を収めていましたが、今までは埼玉県の西部地区大会で銀賞止まりでした。

吹奏楽の西部地区は、主に東武東上線沿線の市町および比企地区内の15市9町で構成され、県内でもレベルの高い地区です。これまで、銀賞3回、銅賞2回を受賞しており、今年初めて金賞を受賞し、県大会に出場しました。さらに県大会でも金賞を受賞し、晴れて西関東大会への出場権を得ました。

西関東大会では、30校の中から6校が、東日本学校吹奏楽大会に出場できます。ぜひ西関東大会では、鳩中ならではの演奏を披露していただき、東日本大会への出場を果たしていただければと思います。

顧問の先生の談話にも「地区大会から県大会へは1週間ほどしか時間はありませんでしたが、その短い時間の中でも感心するほど進歩しました」とありました。

鳩中吹奏楽部の皆さん、ぜひがんばってください。応援しています。

